

平成30年度 全国獣医師会会長会議の開催

平成30年度 全国獣医師会会長会議が、平成30年11月30日、パレスホテル東京・2階「葵」において開催された。

なお、平成30年度 全国獣医師会会長会議の議事概要は次のとおり。

平成30年度 全国獣医師会会長会議の議事概要

I 日 時：平成30年11月30日(金) 10:00～13:00

II 場 所：パレスホテル東京・2階「葵」

III 出席者：

【地方獣医師会】

55 会員獣医師会会長ほか

【日本獣医師会】

会 長：藏内勇夫

副 会 長：砂原和文，村中志朗，酒井健夫

専務理事：境 政人

地区理事：高橋 徹，渡邊 健，鳥海 弘，天野芳二，
松澤重治，玉井公宏，春名章宏，草場治雄

職域理事：西川治彦，大林清幸，横尾 彰，川嶋和晴，
加地祥文，木村芳之

特任理事：栗本まさ子

監 事：浦山良雄，柴山隆史，鈴木一郎

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師連盟委員長）

IV 議 事：

【説明・報告事項】

- 1 北海道胆振東部地震に関する件
- 2 日本獣医師会創立70周年記念行事に関する件
- 3 2018 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件
- 4 日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催に関する件
- 5 動物愛護法改正によるマイクロチップ装着義務化等への対応に関する件
- 6 プライバシーマーク取得に関する件
- 7 世界獣医師会，アジア獣医師会連合等の活動報告に関する件
- 8 その他の報告・連絡事項

【連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 日本獣医師連盟の活動報告

V 会議概要：

【会長挨拶】

藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

〔藏内会長挨拶〕

ご多忙の中、本会議に出席いただき、また、日頃より本会事業にご支援ご協力をいただき、改めてお礼申し上げます。

本年も明日で12月を迎えるが、この1年、豪雨、台風、地震という大規模な自然災害が北海道から九州まで広範囲で発生し、大変な被害を及ぼした。その中で会員構成獣医師の方々が被災した動物の救護やペットを失った飼い主の支援に尽力されており、大変心強く、ボランティア精神からの取組みに心から感謝申し上げます。また、地方獣医師会をはじめ、構成獣医師から動物救護等支援のため多額のご寄付をいただき重ねてお礼申し上げます。本会としても引き続き被災地の地方獣医師会等と緊密な連携を取り、現場の復旧に全力で取り組みたいと考えている。

今年も地区大会には、役員が分担して出席させていただいたが、多忙な中、歓待をいただき、いずれも大変盛会であり、改めてお礼申し上げます。

本日は、午後から本会創立70周年記念式典、記念講演及び記念祝賀会を開催するが、この70年を振り返るとともに、将来に向けて本会と地方獣医師会が車の両輪となって国民の負託に応えるよう課題に取り組みたいと考えている。

また、明日は会場を駒沢公園から二子玉川に移して第12回動物感謝デーを開催する。獣医師の使命や動物の果たす役割を広く国民に普及啓発する機会であり、地方獣医師会のご支援により開催できることを感謝したい。

平成30年度の獣医学術学会年次大会については、後刻、開催担当の神奈川県獣医師会の鳥海会長からご報告いただくが、県獣医師会の関係者が全力をあげて取り組まれており、素晴らしい大会になることを期待している。全国の地方獣医師会におかれても会員獣医師が多数参加されるよう協力いただきたい。

本会議は全国の獣医師会会長が一堂に会し、本会の運営等について貴重な意見をいただく機会であり、高橋、玉井正副議長に自由闊達な意見交換がなされるよう進行をお願いし、本会議での本会発展の一助となるようなご発言を心からお願い申し上げ、会長挨拶に代えさせていただきます。

【顧問挨拶】

北村顧問から大要次のとおりの挨拶が行われた。

〔北村顧問挨拶〕

本会議は、55の地方獣医師会の会長が一堂に会する貴重な会議であり、本会議に出席できることを感謝申し上げる。地方獣医師会の社会貢献は、日本獣医師会の社会貢献に繋がるものと考えている。これまで顧問という立場で歴代の会長を支えさせていただいたが、藏内会長へも時々さまざまな課題について、私たちの意見を述べさせていただいている。その際、獣医師がなすべき社会貢献のあり方を模索し、その業務を粛々と遂行する結果、獣医師という専門職が社会から高い評価を得られるという理念が重要と考えている。

先ほど藏内会長から日本全国で発生している災害について述べられたが、これまで被災地の地方獣医師会が地元の行政、関係団体等と連携し、被災者が伴侶動物と生活できるよう取り組まれてきた。今回の岡山県での豪雨災害に際しても、55の地方獣医師会の総意のもと、岡山県獣医師会を通じ、県知事、地元選出の国会議員等への要請により仮設住宅における犬猫の飼養が実現したのと考えている。今後、47都道府県、55地方獣医師会においても本事例が広まることを期待している。

このようなことも踏まえ、本会議で有意義な議論がなされることを期待し、挨拶に代えさせていただきたい。

【議長・副議長挨拶】

高橋三男議長、玉井公宏副議長の就任に当たり大要次のとおり挨拶がなされた。

〔高橋議長挨拶〕

30年続いた平成が幕を閉じるという記念すべき時に、本会70周年記念事業が皇居の目の前の会場で挙行されることは意義深いと考える。

本会における最高議決機関は総会である。総会は前年度の決算を顧み、次年度の事業、予算の他、正会員をはじめ構成獣医師とともに本会運営の方向性を審議することが大きな目的である。一方、本会議は本会が地方獣医師会と連携を取り、互いに問題意識を共有しながら、構成獣医師、地域社会、国民のため、獣医師会が果たす役割を再認識する重要な会議である。総会で議論の不足した事項等について、この場で現場の声として発言いただき、執行部とともに明日の日本獣医師会を見つめ、さらなる第一歩を踏み出す機会となることを期待している。皆様の温かいご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、厳正かつ公正なる議事進行をお誓い申し上げ、議長の座を務めさせていただきたい。

〔玉井副議長挨拶〕

本日の会議が円滑に進行できるよう議長を補佐してまいりたく、ご協力をお願い申し上げます、挨拶に代えさせて

いただきたい。

【説明・報告事項】

1 北海道胆振東部地震に関する件

境専務理事から、北海道胆振東部地震に関する本会の取組みとして、北海道獣医師会からの支援要請を受け、「平成30年北海道胆振東部地震動物救護等支援金」を設置し、地方獣医師会へ募金の支援を依頼した。一方、北海道獣医師会における動物救護活動の取組みとして、行政、道内の支部獣医師会、動物愛護団体とともに「平成30年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」を設置し、道獣医師会が事務局となって、仮設診療所の設置による被災者飼養ペットの健康相談・診療、飼養者不明及び継続飼養不可能猫の譲渡会の実施の他、仮設住宅でのペット飼養の許可を受け、ケージ・その他備品の提供を予定していること、さらに道内全域停電により狂犬病ワクチンが使用不可能となったことについて報告を受けている旨説明がなされた。補足して、北海道獣医師会の高橋会長から、地震発生直後、厚真町が防災無線で窓を開けるように指示したため、室内の猫が逃走してしまった。また、道獣医師会70周年記念式典の際、臨席された北海道知事に仮設住宅でペットが飼えるよう口頭で要請したところ、同町での仮設住宅でのペット飼育が認められた。道獣医師会では、飼育不能となった犬猫を健康診断し、譲渡会を実施しているが、活動に参画している道内の動物愛護団体からは、譲渡後も譲渡先での継続飼育が可能であるか確認をすること、仮設住宅においてはケージ内での飼育するようしつけること等提案をいただき、双方が連携の下、活動を進めている旨説明され、了承された。

2 日本獣医師会創立70周年記念行事に関する件

境専務理事から、本日の創立70周年記念式典、記念講演及び記念祝賀会の運営等について説明がなされ、了承された。

3 2018動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件

境専務理事から、「2018動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」については、明日の10～17時、二子玉川ライズ及びビッツコムホールにおいて、関係省庁、地元自治体、関係団体からの後援、全国55の地方獣医師会、16の獣医学系大学をはじめ、関係機関・団体・企業から協賛・協力を得、30,000人の来場者を得て開催予定である旨説明がなされ、了承された。

4 日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催に関する件

境専務理事から、平成30年度については、平成31年2月8日（金）から3日間、新横浜プリンスホテルにおいて神奈川県獣医師会共催（神奈川県獣医師会運営委託・関東地区獣医師会連合会協力開催形式）により開催する予定である旨説明された後、開催担当地方獣医師会の鳥海会長から、シンプルでスマートな開催を念頭に5つの会場において、One Health シンポジウム、3カ国獣医師会サミット、アジア臨床獣医師研修事業シンポジウム等の大変有意義な企画とともに、3日目には麻布大学、日本大学を会場として実習を行うキャンパスツアーも企画しており、各位におかれては地元において参加登録を周知いただきたい。開催担当獣医師会として参加者の心に残るような大会を目指しており、一人でも多くの参加を期待している旨説明された。

5 動物愛護法改正によるマイクロチップ装着義務化等への対応に関する件

境専務理事から、自由民主党どうぶつ愛護議員連盟マイクロチップ・プロジェクトチームが作成した「マイクロチップ装着・情報登録制度の骨子について(案)」に対する本会対応の考え方について資料に基づき説明がなされた。

補足して、北村顧問から、本臨時国会における議員立法での動物の愛護及び管理に関する法律の改正を期待しているが、優先されるさまざまな事案もあり、次期通常国会へ持ち越されることも想定している。マイクロチップに関しては、若干の差異はあっても各党の意見は統一されているが、マイクロチップが獣医師及び獣医師会の既得権益となると誤解をされている国会議員もおり、本会及び獣医師連盟では、骨子案の記載どおり制度の目的は公益であり、われわれが大きな利益を得るようなことがない旨を説明し理解を求めている。ついては、各位におかれても、地元選出の国会議員等に対して、その旨説明いただきたい。

なお、本法改正の課題となっている幼齢犬の販売制限週齢については、政党間で結論が集約されていないが、科学的根拠による判断も困難なことから政治的な判断となると考えている。日本獣医師会では本件について言及していないが、最終的には政治的判断に委ねたい。

詳細は本臨時国会中に超党派の動物愛護議員連盟で協議され、自由民主党どうぶつ愛護議員連盟でも年内には法案が定まり、年明けの通常国会で上程されると考えている。国会の状況に左右されるが、一日も早い改正を期待したい旨説明がなされた。

本説明に対するおまな質疑・応答として、①マイクロチップの情報は、単にペットショップやブリーダーから

飼い主へ変更される1回の登録だけでなく、最新の情報が求められるが、少なくとも毎年更新は必要不可欠である。環境省から登録管理を委託された際、登録内容の管理・更新に莫大な費用が見込まれる。②狂犬病予防法については、制定後時間が経過しており、動物愛護管理法におけるマイクロチップに付随する事項のみならず、現状に見合った本法の改正も考慮いただきたい。③会員の動物病院では、リーダーによる迷子犬の飼い主探しに協力しているが、今回の法改正を機に会員獣医師が個人情報を正式に取扱うことになり、トラブルが生じた際の責任を負わされることを危惧している。そのためマイクロチップの情報は、必要最低限の内容とすべきであり、社会から批判を受けぬよう混乱なく円滑に開始できるよう取り組みいただきたい。④今回の動物愛護管理法の改正において、マイクロチップ装着の他、改正される事項はあるのか。⑤獣医神経病学会では、現状のマイクロチップ装着部位では、MRI撮影の際、影となるため挿入されたマイクロチップを一度取り出す必要があるとの見解である。装着部位については専門家の意見を聴取し、対応いただきたい。

これに対して、境専務理事から、①については、狂犬病関係の登録及びワクチン接種の情報、さらにアニマルクラスター等の情報が付加されれば、常に最新の更新が必要となる。法制化された際は、環境省と相談しながら対応する必要はあるが、現在、セキュリティ対策も含めた必要経費及びその捻出方法等について検討している。②については、国内において本病は長年発生しておらず、厚生労働省の委託研究では毎年のワクチン接種の必要性についても言及された。このような状況下で、本法の改正を取り上げれば広範な議論となり、必ずワクチン接種の是非についても問われることになる。今回は、動物愛護管理法のマイクロチップの法制化と併せた、狂犬病予防法の登録、済み票、鑑札のマイクロチップによる代替措置等必要最小限の事項の改正としたい。③これまでのマイクロチップの検案件数からも動物病院の構成獣医師は重要な役割を担っており、本会はもちろん、登録事務を行う地方獣医師会、実際にマイクロチップを取り扱い、登録を代行する動物病院の構成獣医師における、個人情報保護等の仕組みを構築する必要があると考えている。④については、販売に供される幼齢犬の販売制限週齢については、愛護団体と販売業界の間で意見が分かれている。また、ブリーダー等の繁殖、育成機関の規制、ペットを販売する際のケージ等の広さ、高さの基準設定、獣医師による動物虐待事例の届出の実効性の確保等が課題となっている旨が回答された後、北村顧問から、今後、本法の改正後、施行に際してさまざまな事項を協議することになるが、本会では常に公益性と社会貢献を念頭に公正かつ効率的な実施がなされるよう取り

組むこととした旨が補足説明され、了承された。

6 プライバシーマーク取得に関する件

境専務理事から、平成29年7月以降、(一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が付与する「プライバシーマーク」の取得に取り組んできたが、プライバシーマーク付与適格性審査の受審及び指摘事項等を踏まえた改善措置を講じた結果、今般「プライバシーマーク」が付与された。なお、今後、2年ごとに更新審査を受けることになる旨報告された。

7 世界獣医師会、アジア獣医師会連合等の活動報告に関する件

境専務理事から、①世界獣医師会(WVA)における交流活動について、WVA評議員として酒井副会長に出席いただいている評議員会(電話会議)については、2020年以降のWVA事務局の公募対応、世界獣医師会大会の運営に関する財政等の課題、バングラデシュ獣医師会及びモザンビーク獣医師会の新規メンバーとしての承認、評議員会の電話会議の継続と公式言語の現状維持、次回以降の大会予定(第35回大会:2019年4月28~30日、コスタリカ・サンホセ、第36回大会:2020年、ニュージーランド・オークランド)等について協議が行われた。酒井副会長からは、WVA及び世界獣医師会大会の財政赤字低減のための徹底したコスト削減、会費の適正な運用について提案、要望を行った。②アジア獣医師会連合(FAVA)における交流活動については、酒井副会長に平成30年10月30~31日にインドネシア・バリで開催されたFAVA代表者会議に出席いただいたが、各国獣医師会活動報告、FAVAの活動状況として、インド及び東チモール獣医師会の正会員、ブータン獣医師会の暫定会員としての承認、アフリカ地域獣医師会との連携、FAVAアクションプランの検討、FAVA会費未納の取り扱いの協議、会長、事務局長の交代、次回会議等(2019年代表者会議:10月、フィリピン・ボラカイ島)、2020年大会:10月15~17日、マレーシア・サラヴァク(代表者会議:10月13~14日)について協議された。③東アジア3カ国における獣医学術国際交流活動として、平成30年度獣医学術学会年次大会(神奈川)で「東アジア3カ国獣医師会サミット」を開催する旨説明された。

8 その他の報告・連絡事項

報告事項として、①岐阜県獣医師会の石黒会長から、9月6日に岐阜市内で発生した豚コレラに対する岐阜県における対応状況及び本疾病対応に伴う家畜保健衛生所の業務増大に対する国からの人的支援対策等について日

本獣医師会あて要請した旨説明された。②岡山県獣医師会の春名会長から西日本豪雨災害における会員獣医師の被災状況及び被災動物の活動状況が説明された後、地方獣医師会からの支援に対するお礼が述べられた。

その他として、①少子高齢化による人口の減少が進む中、それに伴う家畜及び伴侶動物の減少とともに、国際化による人と動物の共通感染症の侵入等をシミュレーションし、今後の獣医界の方向性、獣医師会の在り方を協議いただきたい、②屋外での狂犬病予防の集合注射は、衛生上の課題があるため、院内注射が推奨されるが、その際は1頭1バイアルのワクチンの使用が最良であり、その導入を検討願いたい、③大手ペットショップでは、自社で犬猫の疾病検査機関を設置する予定であり、本会の会員構成獣医師の動物病院においても速やかに検査ができるよう獣医師会においても検査機関の整備を検討願いたい旨それぞれ要望された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、当面の主要会議等の開催計画について説明がなされた。

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

北村委員長から、大要次のとおりの報告が行われた。

日本獣医師連盟は、日本獣医師会の総会、理事会の決定事項に基づき日本獣医師会と車の両輪となって地方獣医師会の要請事項に対応する。動物愛護管理法の改正については、衆参の関係議員の間で理解が深まってきており、年明けの通常国会に上程され、5月連休明けには審議されることを期待している。一方、動物看護師の国家資格化についても関心を持つ議員が増加してきたが、これまでチーム獣医療の一環として、産業動物を除いた「愛玩動物看護師」として、農林水産省及び環境省でも骨子案を調整されているようであり、本会へ意見聴取されるような際は、関係委員会での議論を求めたい。動物愛護管理法と同時に臨時国会で上程されることを希望するが、今後、年内に超党派による委員会組織を立ち上げ、「愛玩動物看護師法」を議員立法として委員長提案で上程する方向で対応されるようである。

また、来年は統一地方選挙、参議院選挙が実施されるが、参議院選挙への対応については前回の選挙を踏襲し、全国比例区については本連盟の政策に賛同し、積極的に取り組む意向のある候補を、一方、地方における候補者は地方獣医師会の意向に基づき推薦することとした。本件については、2月に開催される本連盟役員会、総会において承認を得る予定である旨説明がなされた。